

令和5年（2023年）3月教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年（2023年）3月20日（月） 午後1時30分～午後3時9分

会 場 柏崎市役所4階4-4会議室

出席者	教育長	近藤喜祐
	委員（教育長職務代理者）	米谷杉子
	委員	阿部健志
	委員	梅田広美

説明のため出席した職員

教育部長	宮崎靖彦
教育総務課長	田辺文敏
学校教育課長 兼	
教育センター所長	池田弘
文化・生涯学習課長	藤巻久之
スポーツ振興課長 兼	
水球のまち推進室長	関矢隆志
図書館長	平田晃
博物館長	西巻隆博

説明及び職務のため出席した事務局職員

教育総務課課長代理	伊比孝
-----------	-----

議 題

1 会議録署名委員の指名

2 教育長専決処理報告

- (1) 令和5年度（2023年度）教育委員会事務局等の人事異動内示について
- (2) 令和4年度（2022年度）一般会計補正予算（第22号）について
- (3) 令和5年度（2023年度）一般会計補正予算（第2号）について
- (4) 柏崎市文化財における災害関連事業費補助金交付要綱の制定について
- (5) 柏崎市博物館等業務専門員任用要綱の一部改正について
- (6) 令和5年度（2023年度）教職員の人事異動内示について

3 審議事項

- (1) 新潟県柏崎市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 令和5（2023）年度柏崎市学校教育実践上の努力点について
- (3) スポーツ推進委員の委嘱について
- (4) 柏崎市立図書館業務専門員任用要綱の一部改正について

(5) 柏崎市学校読書支援員任用要綱の一部改正について

4 報告事項

(1) 市議会2月定例会議の一般質問について

(2) 東中学校が竣工しました

(3) 令和5(2023)年度柏崎市成人式「二十歳のつどい2023」の開催について

(4) スポーツイベントを開催しました

(5) 「かしわざきは冬だって、おもしろい！高柳 DE ハッピーツアー」が開催されました

(6) 新潟レディースカップ及びオリンピック水球クリニックを開催しました

(7) 令和4年度(2022年度)蔵書点検の報告について

(8) 企画展「柏崎の花—Spring Collection 2023—」の実施報告について

(9) 令和4(2022)年度開催の企画展等の実施報告について

(10) 令和4(2022)年度プラネタリウム定期投影及び関連事業の実施報告について

(11) 令和4(2022)年度博物館・綾子舞・飯塚邸関連事業の実施報告について

(12) 令和5(2023)年度開催予定の企画展等について

(13) 令和5(2023)年度プラネタリウム定期投影及び関連事業について

(14) 令和5(2023)年度博物館・綾子舞・飯塚邸関連事業の開催予定について

(15) 共催・後援の事業について

5 その他

(1) 4月定例会の日程について

(2) その他

< 午後1時30分 開会 >

(近藤教育長)

教育長専決処理報告の6番「令和5年度(2023年度)教職員の人事異動内示について」は、人事に関する議案であるため、教育委員会会議規則第15条第1項ただし書の規定により非公開で審議することとしたい。併せて、審議の日程を「その他」終了後に変更したいが、よろしいか。

(全委員)

異議なし。

第1 会議録署名委員の指名

(近藤教育長)

会議録署名委員に、米谷委員、阿部委員を指名する。

第2 教育長専決処理報告

(近藤教育長)

教育長専決処理報告に入る。

(1) 令和5年度(2023年度)教育委員会事務局等の人事異動内示についてを議題とす

る。

(教育部長)

令和5年度(2023年度)の教育委員会事務局の人事異動内示について報告する。教育部長以下、66人である。令和4(2022)年度は67名であった。数字では1名減となっているが、実際の人数は1名増である。理由は、再任用制度である。今年度末までは定年退職の年齢が60歳だが、希望により引き続き職員として勤務することができる。この際に、フルタイムで勤務するか、6時間の短時間で勤務するか選択できる。短時間勤務を選択した職員は、定数にカウントされない。教育総務課及び図書館に1名ずついるため、正規職員としてカウントすると68名になる。

一般職員の異動は、配付した内示一覧のとおりである。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(近藤教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

(2) 令和4年度(2022年度)一般会計補正予算(第2号)について及び(3) 令和5年度(2023年度)一般会計補正予算(第2号)についてを議題とする。

(教育総務課長)

令和4年度(2022)年度と令和5年度(2023年度)を合わせ見ながら説明する。

小・中学校の改築に係る経費である。金額が高いことから年に2回、国へ工事計画を提出している。今回、国の2次補正で補助対象となった事業がある。これについては、補助が決定する前の段階において、令和5年度予算で歳入歳出とも計上していた。国の交付金が令和4年度予算であることから、令和5年度予算を減額し、令和4年度予算として計上するものである。しかし、令和4年度予算の執行が難しいことから、令和5年度予算に繰り越すものである。なお、令和4年度と令和5年度の歳出予算額は同額だが、歳入の予算額は異なっている。これは、令和5年度予算は概算であり、令和4年度は交付決定額としたことによるためである。

また、継続費については、複数年で工事を行う計画であったものだが、令和4年度に交付金の額が変更になったことにより、工事に要する額を変更したものである。

繰越明許については、工事を完了できないことから、令和5年度に予算を繰り越すものである。

(図書館長)

令和4年度に「えほんのへや」の動力盤インバーターが故障したため補正予算を措置したが、半導体不足の影響を受け、部品の納品に遅れが生じ、年度内の工事完了が見込めないため、令和5年度に繰り越して実施するものである。

(スポーツ振興課長)

柏崎市陸上競技場が100周年を迎えることから、記念事業を実施するため3月6日に実行委員会が立ち上がった。立ち上げが遅かったため、補正予算で対応するものである。公認

グラウンドの歴史的意義を再確認し、崇高な理念を次世代に継承し、地域のスポーツの更なる発展を目指すことを目的に、実行委員会を立ち上げ、100周年の記念誌の作成、大正12年の竣工日が8月26日であることから、本年の同日に陸上競技場で記念式典を開催、その他の啓発事業を実施することで進めている。このため、市から負担金を支払うものである。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(近藤教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

(4) 柏崎市文化財における災害関連事業費補助金交付要綱の制定についてを議題とする。

(博物館長)

交付要綱制定の要因は、柏崎市西長鳥地内の白山神社境内に所在する樹木で、新潟県天然記念物に指定されている「中村の大杉」の一部が、令和4(2022)年12月19日の大雪で、大枝の折損、落下の毀損が生じたことによる。

大雪や強風によって、他にも折損、落下が懸念される大枝があり、落下した場合には、民家に被害をもたらす可能性が見受けられた。そのため、民家に危険が及ばないよう大枝を伐採し、撤去したいとの要望が町内会から寄せられた。本来は、所有者が行う作業だが、当該文化財の所有者である地元団体のみでは負担が大きいことから、行政へ支援が求められたものである。なお、新潟県指定文化財である天然記念物の伐採については、12月27日に新潟県に確認したところ、「住民の安全を優先すれば民家に危険を及ぼす枝を伐採することはやむを得ない」との回答があった。

これまでの文化財補助金制度では、今回のような場合に文化財関係のものを含めて対応可能な補助金は、新潟県や柏崎市にはない。そのため、急遽、柏崎市文化財における災害関連事業費補助金交付要綱を定め、所有者への補助金交付による支援を行うこととした。

交付要綱の内容については、文化財に災害によって毀損等が生じ、その影響で住民の生命、財産が脅かされるおそれがある場合で、文化財の所有者等が予防、回避するための経費負担を軽減することを目的としている。

補助金交付は、所有者が実施した作業に市が予算補助するもので、補助率は2分の1としている。ただし、国、県の指定文化財でその補助が不可能な場合は、その2分の1の補助分を市が補填することとし、補助率は対象経費4分の3とする。また、その撤去、処分にかかる経費に関しては、補助率は対象経費の10分の10である。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(阿部委員)

天災のため責任の所在は難しく、また、地域にすべての負担を求めることも難しい。公共性があるものは、行政が関わっていただきたい。

(近藤教育長)

他になければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

(5) 柏崎市博物館等業務専門員任用要綱の一部改正についてを議題とする。

(博物館長)

令和2(2020)年4月1日施行の要綱では、当該業務専門員の年齢が満65歳に達した日の属する会計年度の末日を越えて再度の任用をすることはできないと定めている。しかし、現在は後任の適格者が見つからず、業務専門員の人材確保が非常に難しい状況である。人材確保の観点から年齢制限の条項を削除し、現在の業務専門員が継続できるようにするものである。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(阿部委員)

業務専門員は、具体的な業務内容は何か。

(博物館長)

学芸員である。博物館の民俗関係の職員と綾子舞会館の職員を予定している。

(近藤教育長)

他になければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

第3 審議事項

(近藤教育長)

審議事項に入る。

(近藤教育長)

(1) 新潟県柏崎市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

(教育総務課長)

学校給食共同調理場設置条例の中で、学校給食共同調理場運営委員会を設置することが規定されている。また、その規定の中で監査委員を置くとされている。

学校給食の会計は、令和3年度まで各調理場において私会計で行っていた。この会計が適正に執行されていることを確認するため、監査役を置いていた。令和4年度から学校給食の会計をすべて公会計に変更した。このため、私会計を監査する必要がなくなったものである。しかし、令和4年度は、令和3年度分の監査が必要なため監査役を置いていたが、令和5年度以降は令和4年度分の監査がなくなったことから、規則を改正するものである。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(近藤教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

(2) 令和5(2023)年度柏崎市学校教育実践上の努力点についてを議題とする。

(学校教育課長)

学校教育実践上の努力点には、毎年、学校教育課がその年度に学校の教職員や子ども達に対して市の学校教育の進め方を示し、取り組んでもらうために作成している。

リーフレットの左上には「教育大綱」を、右上には「柏崎市の目指す子ども像」を載せた。令和5年度のスローガンは「学力向上を目指した授業づくりを推進し、どの子どもも夢と希望を持てる学校に！」とした。

令和4年度から学力向上を最重要課題として取り組んでいるが、来年度は2年目を迎える。中心に据えてあるものが「学力向上の推進」である。このほか「生徒指導の充実」と「全職員で取り組む特別支援教育」とし、三本柱で取り組んでいく。また、教育には様々な観点や分野があるが、それぞれ学校で取り組む内容として、各項目に「充実」や「育成」、「推進」を付した。令和5年度からは新たに「情報教育の推進」を追加した。

この努力点は教職員に向けた内容だが、学校教育だけでは100パーセントではないため、家庭や地域の協力を得ながら、共に子ども達を育てていくことを忘れないよう「学校・家庭・地域の協働で柏崎の子どもたちを育みましょう」と言葉を入れた。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(近藤教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

(3) スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

(スポーツ振興課長)

現在、スポーツ推進委員として67名に委嘱しているが、任期が令和5年(2023年)3月31日をもって満了する。このため、令和5年度、令和6年度の新しいスポーツ推進委員として69名に委嘱したいものである。地区体育協会から選ばれた者のほか、公募が2名、スポーツ推進委員協議会からの推薦が8名である。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(近藤教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

(4) 柏崎市立図書館業務専門員任用要綱の一部改正について及び(5) 柏崎市学校読書支援員任用要綱の一部改正についてを議題とする。

(図書館長)

図書館業務専門員は、図書館の受付業務等を行う会計年度任用職員である。また、学校読書支援員は、図書館の中ではなく、学校に出向き図書室の整備や読み聞かせなどを行う会計年度任用職員である。この2件は、令和5年度から報酬額が改正されることから要綱を改正するものである。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(近藤教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

第4 報告事項

(近藤教育長)

報告事項に入る。

※教育長及び各課(館)長が資料に沿って説明

- (1) 市議会2月定例会議の一般質問について
- (2) 東中学校が竣工しました
- (3) 令和5(2023)年度柏崎市成人式「二十歳のつどい2023」の開催について
- (4) スポーツイベントを開催しました
- (5) 「かしわざきは冬だって、おもしろい!高柳 DE ハッピーツアー」が開催されました
- (6) 新潟レディースカップ及びオリンピック水球クリニックを開催しました
- (7) 令和4年度(2022年度)蔵書点検の報告について
- (8) 企画展「柏崎の花-Spring Collection 2023-」の実施報告について
- (9) 令和4(2022)年度開催の企画展等の実施報告について
- (10) 令和4(2022)年度プラネタリウム定期投影及び関連事業の実施報告について
- (11) 令和4(2022)年度博物館・綾子舞・飯塚邸関連事業の実施報告について
- (12) 令和5(2023)年度開催予定の企画展等について
- (13) 令和5(2023)年度プラネタリウム定期投影及び関連事業について
- (14) 令和5(2023)年度博物館・綾子舞・飯塚邸関連事業の開催予定について
- (15) 共催・後援の事業について

(近藤教育長)

以上で報告事項を終わる。

第5 その他

- (1) 4月定例会の日程について 4月25日(火)午後1時30分開会
- (2) その他

(近藤教育長)

議案説明員以外の職員の退席を求める。

(近藤教育長)

教育長専決処理報告に入る。本審議は、非公開で行う。

(6) 令和5年度(2023年度)教職員の人事異動内示についてを議題とする。

<非公開審議>

< 午後3時9分 閉会 >

以上、相違ないことを確認する。

令和5年(2023年)4月25日

教育長 近藤喜祐

委員 米谷杉子

委員 阿部健志